

県都・那覇市への夜間中学(学級)の設置を求める決議

本市議会は、令和2年11月定例会において、「那覇市立夜間中学(学級)の設置に向けての決議」を全会一致で採択した。

その決議を受け、本市教育委員会は設置に向けた検討を行ってきたが、残念なことにその方針は、未だ明示されていない。

令和2年国勢調査において、小学校にも中学校にも在籍したことがない方と最終学歴が小学校の方は、沖縄県で1万5,938人、那覇市で2,594人と人口に占める未就学者の割合は、全国で最も高い割合になっている。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の制定を受け、文部科学省は、少なくとも各都道府県に夜間中学を1校は設置するよう促進しており、令和5年10月時点で17都道府県に市区立41校、県立3校、計44校の夜間中学が設置されている。

本市教育委員会も、これまで検討を重ね、令和5年10月に県外での先進的な夜間中学(学級)の取組を視察し、充実した学校生活を送るために、個々の学ぶ目的に応じた教育を提供し、学びを保障することは重要であること等、その設置に向けての多くの知見を得たことは評価するものである。

本市議会は、各会派の議会質問や先進地の視察、また、議員有志によるシンポジウムの開催を通じて、理解促進や世論の喚起に力を尽くしてきた。

戦中戦後の混乱による義務教育未修了の方々、不登校となった方々及び在日外国人などの学びや学び直し場として、夜間中学は必要不可欠である。「学びに遅すぎることはない」、「学ぶことは生きること」、誰一人取り残さない優しい沖縄づくりへ、学びの場を提供することは政治の責任である。

本市は、夜間中学(学級)の設置を待ち望んでいる市民・県民のニーズに応じて、早期に設置方針を明言し、積極的に準備に取り組むべきである。

よって、本市議会は、すべての人々の学ぶ権利を保障するために、県都・那覇市への夜間中学(学級)の設置について、議会の総意を持って強く求めるものである。

以上、決議する。

令和5年（2023年）12月20日

那 覇 市 議 会

あて先：那覇市長、那覇市教育委員会教育長、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長